蓮沼地区地域審議会会議録

会議の名称	蓮沼地区地域審議会（平成 24 年度第 2 回）	
開催日時	平成 24 年 7 月 17 日（火）	開会　14 時 05 分 閉会　16 時 00 分
開催場所	蓮沼出張所　2 階　第 2 会議室	
議長氏名	今関　　紘	
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり	
欠席者氏名	〃	
事務局氏名	〃	
会議事項	議題 (1) 11 月 11 日(日)実施予定の避難訓練について (2) 蓮沼庁舎の跡地利用について	会議結果 (1) 市としてどのように訓練を実施するのか、実施までに骨子をしっかり固めてもらいたい (2) 避難タワーの建設を想定するのであれば、規模・収容人員等明確にし、観光機能も持たせたい（継続審議）
会議の経過	別添会議経過のとおり	
会議資料	・蓮沼地区防災訓練実施要領（案） ・蓮沼庁舎の跡地利用について	
その他必要事項		

会議録の確定	
確定年月日	署名委員
平成 25 年 9 月 27 日	土屋　美智枝
	橋本　典子

出　欠　席　者　名　簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職　名	氏　　名	出欠
会　長	今　関　　紘	○
副会長	石　橋　　宏	○
委　員	秋　葉　　修	○
委　員	石　橋　　滝　夫	○
委　員	片　岡　　英　夫	○
委　員	善　塔　　雄	×
委　員	山　﨑　　清	○
委　員	飯　島　　正　夫	×
委　員	木　島　　弘　喜	○
委　員	土　屋　　美智枝	○
委　員	加　瀬　　栄	○
委　員	橋　本　　典　子	○
委　員		
委　員		
委　員		

出席　１０名　　欠席　　２名

執行部・事務局		
所　属	職　名	氏　　名
総務部	部　長	齊　藤　光　一
企画政策課	課　長	石　橋　昌　美
市民自治支援課	課　長	石　橋　　等
消防防災課	課　長	小　川　雅　弘
蓮沼出張所	所　長	金　杉　彰　洋
企画政策課	主　幹	齋　藤　忠　志
消防防災課消防係	係　長	渡　辺　利　明
社会福祉課社会福祉係	係　長	川　島　美　雄
財政課資産管理経営室	室　長	田　中　英　紀
企画政策課企画係	主任主事	伊　藤　佐智穂
〃	主任主事	太　田　智　之

出席職員数　１１名

（会議経過）

発　言　者	議　題　・　発言内容　・　決定事項
事務局	それでは、皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、またお暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 定刻となりましたので、平成24年度第２回蓮沼地区地域審議会を開会させていただきます。本日、会議進行を務めさせていただきます、石橋でございます。よろしくお願いいたします。 はじめに、本日の出席者をご報告いたします。お手元に名簿が配られているかと思いますが、本日の欠席でございますが、秋葉委員様、善塔委員様、飯島委員様、３名が欠席でございます。12名中９名の出席をいただいております。 ということで、地域審議会設置に関する協議第８条第４項の規定によりまして、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、議事録作成の都合上、会議内容を録音させていただきます。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には、挙手のうえ、議長の指名を受けた後、お名前を述べたうえでご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは会議次第により、会長からご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
会長	はい。 お暑い中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。 第１回の地域審議会の時に、勉強会を開催しようということで、お話を申し上げました。事務局に今日は蓮沼地区として意見書ないし要望書の提出をお願いしたいということにしましたので、そのためには勉強会ではなく、本会議の方がよろしいというご助言をいただきました。 でありますので、今回は第２回地域審議会を開くということであります。どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。 市の職員の皆様、部長をはじめ担当の部局、それから防災の方もご出席を賜りましてありがとうございます。心から感謝を申し上げる次第であります。 今日、議題になりますことは、ここにあるこの蓮沼庁舎をどのようにして、この地域のために作り替えていったら良いだろうかということについて、ご議論をいただくことであります。 それと、平成24年11月11日に避難訓練を実施する予定です。そのことについて、ご意見をいただきまして、より充実したものになればということであります。 平成24年11月11日の避難訓練につきましては、市から私が聞いている範囲でありますと、自主防災組織を使ってというか、形を作って、協働で行いたい。ある種、市民の手作りで行おうという話もあります。その

	ことも含み置きいただきまして、ご議論いただければと思います。 どうぞ、時間を大切にしたいと思います。４時頃には終わりにしたいと思いますので、活発な議論をお願いしたいと存じます。今日はよろしくお願いします。 ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、総務部長より、皆様方にご挨拶を申し上げます。
総務部長	はい。 会長のご挨拶にもありました。暑い中ありがとうございます。梅雨明けの報道もありますように一気に猛暑という中で、是非身体を大切にしていただきながら、今後ともよろしくお願いしたいと思います。高校野球やオリンピックやらということで、暑い中ではありますけれども、いろいろ楽しみながら、元気づけられることもあると思いますので、よろしくお願いします。 さて、今年という年ですけれども、色々な場面でお話させていただいておりますのは、山武市となって、10年間、どういうふうな行政運営していこうかという前期の計画、総合計画が24年度をもって終了いたします。25年度から５カ年、新たな時期の総合計画を策定して、行政運営に向けて進んでいくということになります。 そういった中では、平成27年をもって一応合併当初の様々な特例の期間が、全部ではありませんが終了して行くということで、27年以降はまた山武市として新たな動きが出てくると思っております。 そういう中で、昨年策定しました、復旧復興計画については、新しい５カ年計画にそれを盛り込んで、おそらくその５カ年は、防災ということが強い街づくりの視点になって出てくるというふうに思います。今日、議論となるのもそういう防災面や、あるいはこの施設の有効的な活用という点でのご意見が出されて議論されると思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。
事務局	それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第８条第２項の規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。 それでは、会長、よろしくお願いいたします。
会長	はい。 それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。 会議に入る前に、山武市蓮沼地区地域審議会運営要綱の第２条の規定によりまして、会議録の署名委員２名を指名させていただきます。 前回は飯島さんと木島さんにお願いしてあります。今回は、土屋美智枝様、それから橋本典子様にお願いをいたします。議事録ができましたら、署名をしていただくという作業であります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	それでは会議に入ります。 会議次第によって、進行させていただきます。 議題（１）平成24年11月11日の避難訓練について。大変恐縮ですけれども、事務局の方から、ざっくりで結構ですから、お話をいただければと思います。よろしくお願いします。 それでは、お話させていただきます。 私、山武市消防防災課消防係の渡辺でございます。 それでは、蓮沼地区の防災訓練ということで、説明をさせていただきたいと思います。先般、今年の３月11日の避難訓練の際には、成東、蓮沼地域の皆様方には、訓練への参加並びにご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。今年度は、より密着した訓練を開催したいという考えがございまして、先ほど、会長さんからも、挨拶の中で説明があったとおり、地域に密着して、自助と公助の部分の訓練を重点的に実施をしたいということで、考えております。 それでは、お手元にございます、山武地区防災訓練実施要領（案）の方から、説明させていただきたいと思います。 目的、東日本大震災などの大規模な災害では、被害が多数かつ広域にわたり消防機関等の機能低下が予測されるため、近隣住民の協力が大きな役割を果たします。日常からの連携を通して、地区住民が防災知識を身に付けるため、災害時における初動訓練及び防災教育を実施します。 主催は山武市ということで、考えております。 日時については、先ほどの挨拶のとおり、平成24年11月11日（日）午前７時から12時を予定しております。小雨決行で、行わせていただきます。 なお、あまりの大雨等、雨天時の際には、これは後でご説明いたしますが、避難所開設講習ということで、自主防災組織を対象とした講習会のみ開催させていただきたいと考えております。 なお、台風など暴風雨の場合は全部中止ということでございます。 場所につきましては、蓮沼のスポーツプラザ、こちらを避難会場と想定して考えております。 対象者につきましては、蓮沼小学校区住民。 参加機関については、蓮沼地区自治会、蓮沼地区自主防災組織、山武市消防団、東消防署、あとこれには記載の方ございませんが、地域再生協議会、こちらも参加機関として予定しております。 続いて訓練要領ですが、まず（１）訓練想定ですが、平成24年11月11日（日）午前７時30分、千葉県東方沖を震源とする地震が発生。山武市で震度６弱を記録、この地震で多数の建築物が倒壊、多くの負傷者が出ており、火災やライフライン被害も市内全域に及んでいる。午前７時35分、銚子地方気象台から高さ10ｍの大津波が発生、蓮沼地区の広い範囲で浸水。という想定で考えております。

	（２）訓練種目及び内容ですが、まず初めに避難誘導訓練。これは、市から大津波警報が発令され、蓮沼小学校区住民の避難を開始。市から避難指示が発令され、避難所への誘導を行う。要援護者の避難誘導訓練も実施予定でございます。なお、要援護者避難誘導訓練は、各自治会で実施したいというようなお声がありましたら、その自治会で対応していただければと考えております。 避難については徒歩あるいは自転車ということで、今回の避難訓練については、車両避難訓練は行わない予定でございます。 イといたしまして、避難所開設訓練ということでございます。避難所は蓮沼スポーツプラザ。なお、大津波の想定ということでございますので、蓮沼スポーツプラザではどうかというようなご指摘もあろうかと思います。ですので、一応避難場所としては蓮沼スポーツプラザですけれども、その想定として、丘側、松尾小学校等の避難所開設として考えております。それと、避難所開設の際に、避難者の名簿作成。 エといたしまして、情報収集・伝達訓練ということで、住民が記入した名簿を自治会ごとにまとめて、避難所責任者（市役所職員）が取りまとめる。 オといたしまして、炊き出し訓練。地域再生協議会による炊き出し訓練を実施いたします。 続いて、防災教育としまして、住民の防災意識の向上を図るため、防災教育を実施いたしたいと思っております。 主な内容といたしましては、①九十九里沿岸の津波映像の上映。これは昨年の３月11日の九十九里沿岸に発生した津波の映像の上映でございます。それと、②水消火器による初期消火訓練。③救命訓練。この②③につきましては、東消防署に協力依頼いたしまして実施したいと考えております。 続いて２として、職員及び自主防災組織の意識向上を図るということで、外部から講師を招いて、避難所開設等の講習を実施いたします。これは講習が約90分で、質疑応答等で30分の２時間くらいを予定しております。すみません、資料については９時～12時までの３時間というふうに書いておりますが、こちらは一応２時間を目安に考えております。 避難所閉設で、閉設に際して挨拶として、自治会長さんまたは市長に挨拶をいただくということになっております。大まかな説明は以上でございます。 ２枚目に移ります、表と裏になってございます、こちらは蓮沼地区の防災訓練のタイムスケジュールでございます。 ７時からの避難発生からではなく、避難指示からというふうに考えておりますので、訓練の混乱を避けるために事前に避難所開設の準備を行っていただく形で考えております。 それで７時半に地震が発生、７時35分に大津波警報が発令という流れ

	で。裏を見ていただきたいと思います。７時45分頃、住民が避難所へ到着と。８時10分頃に、到着した各自治会の避難所担当者、こちらはまた色々、蓮沼地区の区長さんとか自主防災組織の皆さんがお集まりになって、協議の方をしていただきたいと思いますが、各地区の担当者を決めていただいて、自治会毎の避難者名簿を取りまとめていただくような訓練を実施したいというふうに考えております。 その名簿には、世帯数ですとか男女別等の集計をまとめ、避難所責任者、こちらは役所の職員になりますが、報告するとともに避難者名簿を提出していただくというふうな流れでございます。 消防団は、被災者捜索に出動していただきたいと思います。一応これは、被災者捜索というのは、一応津波がひけた状態というのを想定して行っていただきたいと思いますので、その段階で被災者捜索と。 その他に、避難訓練で各家庭が空いてしまうということもありますので、そのパトロールも含めた中で、活動していただくというふうに考えております。 ある程度避難者が集まった段階で、８時20分頃になると思いますが、一般市民に対して防災教育を実施いたします。これは先ほど言った津波の映像と、水消火器、救命訓練ですね。そのような訓練を実施いたします。 ８時45分頃、避難所閉設。で、９時から外部の講師、防災研修センターから講師を招いて、自主防災組織と、あとは希望される職員の中で、講習を受けていただきたいと思います。テーマといたしましては、仮ですけれども「避難所開設時における自主防災組織の初動体制について」というようなテーマで実施を考えております。 自主防災組織についてですが、こちらは蓮沼地区の自主防災組織のみではなく、山武市内に自主防災組織を設置してございます。そちらの方にも、お声掛けをして、この講習に参加していただきたいというふうに考えております。そして、11時頃終了という流れでございます。 蓮沼地区の防災訓練については、説明は以上でございます。
会長	ありがとうございました。 この問題について、地域審議会を離れて私が区長会長という立場で、少しお話をさせていただきたいと思うのですけれども。この29日に区長会を開いて、このことについて議論をします。で、区長は名目長でありますけれども、自主防災組織の役員を兼ねるということになっています。で、それは区長の皆さんに了解はしていただいてあります。これからどういうふうに魂を入れていくかというのが、大切な仕事になるのだろうなというふうに思います。 形として自主防災組織が動いているようなものを、避難訓練の時に、皆さんに知って貰うような形での、宣伝になるような方法を考えていこうと思っています。

	それでは、このことについて、ご質問なりご意見なりを頂戴いたしたいと思います。どなたかどうぞ、ご発言をお願いします。
木島委員	はい。
会長	どうぞ、木島委員
木島委員	木島です。一点、時間的にズレがあったものですから、質問ではないのですけど。避難所閉設が、１枚目の裏側、２ページ目というのでしょうか、こちらは９時というふうに明記されておりまして、タイムスケジュールの方ですと８時45分頃に閉設というふうになってしまっているものですから、その辺統一して時間の方、きっちりしておかないと、このまま進んでしまうと混乱の元になるのかなと思いまして。
会長	その辺のところはね。調整して。
事務局	はい。８時45分になろうかと思います。ありがとうございます。
会長	はい。そうだよね。このペーパー協会に出してしまうと、どうなのって話になってしまいますからね。ご指摘ありがとうございます。 どうぞ、石橋委員
副会長	はい。石橋です。先ほど事務局の方からご説明いただいた中で、タイムスケジュールで、８時10分頃というところを見ていただきましたときに、ここで各組織で協議していただいて、その内容を決めて貰ったらというようなお話がありましたが、この伝達の方法といいますか、これは区長会長さんの方から言ってもらうのか、それとも市の方からのご説明というか、どのようなルートで行われる訳ですか。
会長	そうですね、この問題については、まだきちっと決まっている訳ではありませんで、話をしていく段階で、きっと動いていくようなことになるだろうと思います。区長会長の立場、自主防災組織の会長としての立場で申し上げますと、できるだけその自主防災組織というのが表へ立って、様々なことをしようというふうに思っています。ですから、今、石橋委員からお話のありました、これ皆さんと協議しないと駄目ですけど、例えば、スポーツプラザの中に集まったときに、西岡とか、南浜とか、平とか、そういうエリアを作って、そこで皆さんに集まって貰って、安否確認をするというような。ですからこれは、具体的になっていくのは、区長会の話を経ないとなかなか。ですから、そういうようなことについて、ご指摘をしておいていただければ、私の方で、区長会で話をするときに、話の筋道ができていくというふうに思いますので、お気付きのところがありましたらどうぞ。
副会長	はい。
会長	どうぞ。
副会長	石橋です。今、会長からご説明いただいたのですけど、できるだけこう言った訓練の骨子といったものは、ある程度骨を作っておいて、その骨に沿って、やっぱり、いけるかどうか、それで協議した方が良いと思うのですよ。全く皆目何もない状態で協議して決めるというのも、ひと

	つの方法かも分からないですけれども、こういう防災訓練というのは、やっぱりその津波という大災害というものを想定している訳ですからね、避難する以上は、どういう形で避難するかというひとつの骨子を作った上で、その骨子に沿っていけるのかいけないのか、いけない場合にはどういう方法論を考えるかという、そういうルートで行かなかったら、全くそのルートを全然想定していなくて、やるっていったら、これ本当に小田原評定で終わってしまうと思うのですよ。ですからそういう意味で、ひとつの、これがベストという案というのはなかなかできませんけれども、ひとつの案を示したうえで、それに沿っていかがなものかという協議をしていただかないと、これは前に進まないと思いますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。以上です。
会長	ご指摘ありがとうございます。 どうぞ、土屋委員。
土屋委員	土屋です。前に、ちょっと古いのですけど、在宅介護支援センターという時代のときに、能登の方で大きな地震がありましたよね。あの時、大きな地震だったのですけれど、死亡者がゼロだったということ。それは、やはり在宅介護支援センターが、中学校区にひとつずつあったということですけれども、全ての地域を根こそぎ、どういう方がいらっしゃる、どういうレベルの方がいらっしゃる、ということを全部リストアップされていたと。その結果、避難されたときに、どなたがいないということがしっかりと把握ができたということなのですね。ですので、今回3.11の時、私は施設だったものですから、ちょっと動けなかったのです、でもやむを得ないご近所の方は避難所に連れて行ったのですけれども。後で聞いたところ、普段仲良くても、いざとなったときには、どこへ皆が避難したのかということをちょっと、民生委員の立場でもあったものですから、確認しました。そうしたら、皆それぞれが、ご近所、目の前の家の人たちも、松尾の嫁さんの家に逃げた、どこどこに逃げた、といって、結局地域で動けない方たちは、置きっぱなしなのですね。家で寝たきりで、まるっきり動けなかった方たちが、動けないからといって施設へ電話がきたものですから、私達職員が行って、ストレッチャーに乗せて逃げて貰ったのですけれども、その結果、避難所に来た時、コツンと骨折をしてしまった。そういうこともありました。ですので、どこにそういう方たちがいて、隣近所がかなり希薄な状態なものですから、その辺をきちんと、私達民生委員も全部リサーチをして、寝たきりなのかどうなのか、逃げる時どうしたらいいのかというところを、リサーチしていっていますが、そういうことのデータが、やっぱり対象者の能力とかセレクトとかその辺をしっかりしていかないといけないと思います。今回みたいな地震があったときに、逃げなければいけないということは十分皆さんが分かったと思いますので、その辺できちんと地域の中でこのような方がいるということ、また、逃げる手段とかそういうも

	のをしっかり確認しなければならないのかなと思います。それでもなかなか昔のように入り込めないお家がたくさんあります、でもひとつは、前の在宅介護支援センターの時代の時のように私達、こんにちは、在支ですって言いながら全部、村中を把握しました。ですので、その辺の強みみたいなものがやっぱり必要だったのだなというふうに今回、思いました。 それと、全く余談なのですけれども、去年、松を植えてくれたではないですか。私が自転車で公園通って行くと、その松がせっかく育ったのですけれど、今草だらけで、あの松のまわりの草取りとか、そういうところはどこが管理するのかなというところをちょっと感じました。 あとはもう一つ、また元に戻るのですけれども、単送レベル、護送レベル、お家で寝たきりになっている人たちをどうやって、引っ張り出すのかというところを、寝たままシーツとか布団とか、そういうのにくるんで引っ張り出す、というようなことも、道具は使わなくとも、自分が寝ている、くるまっている毛布とかシーツとか布団とかでできますので、そういう具体的なところをやって、動けない方たちを助けていかないといけないのではないかなと考えました。ですから、平素の隣近所の声かけを持つ点と、それから意図的な調査をもうちょっときちんとやっていって、把握をしなければいけないという点を、誰がするのかというのを考えていかなければいけないと思います。
会長	ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。 今年の避難訓練に間に合うかどうかという話なのですよね。初めはね、スタートするときは、間に合うかなというふうに思ったのです。区長会でも一応そのことについては話をしました。
土屋委員	ここにありますように、地域の部分でということでよかったですよね。そういう寝たきりとかそういうレベルの考え方は。要援護者か。
会長	要支援者については、市の方からリストの提供をしていただけるということでありましたけれども、私は間に合うかな、と思ったのですが。ちょっと間に合いそうもないですね。
土屋委員	９月から私達、名簿が入ってきまして、そこから１カ月２カ月かけて実態把握をしてきますので、多分11月では間に合わない。
会長	ですから、私のイメージでは、その名簿が出来上がったら区会を開いて、２人ずつサポーターを付けてというところをイメージしていましたけれども、それはだから、名簿ができた時点で、今年間に合わなくても来年、その名簿をきちっと地区に保管してあれば良いのかと。で、それは市の方ではそういう方に対してご援助したいけれども、よろしいでしょうかと言って、イエスと言ってもらえた方を区の方に、名簿を開示するということで、多分そこら辺でうまくできるだろうと思っています。そのご指摘はとてもありがたいご指摘だというふうに思いますね。
土屋委員	すみません、松のことも…

会長	実は松についてはですね、去年区長会として、あれを殿下に植えたのは、あれは青少年市民育成会議がアサヒビールから、一本飲むと一円だか寄付してくれるっていうので、それで植えたのです。私もね、大体５年間はきちっと草刈り、下刈りをしないといけないと思います。で、５年くらい経てば大丈夫なのだそうです。だけども、それがきっと行われていない。今年、８月３日に区長会の連合会の役員会があるのですけれども、その時に、実行委員を一人だしてくれということで、今年は南浜で10,000本植えようということなのです。多分、この下草刈りは、蓮沼でボランティアを募ってやらなければならない仕事になるだろうというふうに思っています。
土屋委員	あの草だったら引き抜かなければいけませんからね。こんなでした。
会長	うん。なかなかね、厄介なのですよ。で、植えて植えっぱなしというのもね。殿下の方に、あれはトヨタかなんかがやって、すぐ下のありますよね。あれはきれいになっている。
山崎委員	この間、来たみたいですね。植えた人たちが。
会長	植えた人たちがね。 そこのところが、青少年市民育成会議が行ったのは、山武市、それからそれ以外のところからボランティアの人たちを募って、去年はそれでも500人はきかなかったですかね、
土屋委員	1,000人以上の人たちが植えて、最初頑張ってまずこれくらいに、結構付いてます。だけど木の方がこんなに大きいから、これはどこの管理がするのかなって思ったのです。
会長	あれは、ボランティアでやらなければならないということです。ですからそれは、どういうふうにするかは、考えます。
土屋委員	ありがとうございます。
会長	市にお願いをしても仕方がない。これはもう私どもがするという以外にないというふうに思います。で、もうひとつ、砂防林の再生について言えば、県にお願いをしていって、スケジュールがどういうふうになるのかしら。つまり、向こうの方からずっとこう、来ますよね。で、蓮沼に植え始めるのがいつごろかという、スケジュールや様々なことをお聞きして、それで蓮沼の人たちが耐えられるかということも、検討してみなければいけない。それによっては、ことによったら、自分たちの手で植えなくてはしょうがないことにもなるかもしれない、という気がしています。だけどそれはまだ、考えている段階でして、なかなか実行できる段階ではありません。しかし、砂防林は今、全く裸になってしまいましたので、何かの形で再生について市の方から、県の方にお願いしてもらうとこいうとも必要ですし、できたら私の方から市の方に、この前お願いしてありましたけれども、砂防林の再生について、県がどのような意向、どのようなタイミングで考えているのかということについて、調査をしていただいて、地域再生協議会の中で結果を頂ければというふう

	に思います。で、それは砂防林の再生、植林がいつ頃かという問題と、堤防を造ってくれるということですから、その堤防がどのようなタイミングで、どのような時間で、どのような高さで、どのような場所にできるかということについて、調査を願って、ご報告をいただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。 　その他に何か、ご意見ございますでしょうか。山崎さん、消防の立場で何かご意見いただけたらと思います。
山崎委員	はい。わかりました。では、山崎です。 　平成24年11月11日の訓練は、今資料を読ませていただいて、説明を受けた中で、消防団としては、まずは招集して、待機をして、避難誘導、前回の避難訓練と同等のことをやって、で、先ほどお話に出た、結局各種の、集まってからどういう問題が出たかということで、誰がどういう指示を出すかというのがやっぱり、最大の問題になるかと思います。この中では消防団は、一旦集まってから、先ほど係長のお話にもあったとおり、皆が避難すれば本当のことであれば家がもぬけの殻になってしまいますので、あと避難の遅れた方がいるかどうかというのも回らなくてはいけませんので、それで一回パトロールに出るという形で対応したいかと思います。ただ、それがいつのタイミングで出るのか、3.11の時そうだったのですが、まだこっちへ避難してない方がいますと。見受けられないから、行ってもらえませんかって、私、夜行きましたので。だからそういう、先ほどから話に出ている、どういう方が避難できなかったかというのは、わからないのですよね。私に平区の人を聞かれてもわかりませんので、家もどこなのかはっきりわからないし。という問題が出てきますので、先ほどから出ている、個人情報があるとは思いますが、位置とか、どういう方が、おおまかにいるという情報だけは、しっかり把握してないと、いざというときに避難が遅れたり、今度は救助が遅れたりとか、色々問題が出てくるかと思われます。
会長	ありがとうございます。 　今、その地域再生協議会というところで、去年の３月11日の検証作業をしています。消防団がどんな活動をしたかというのは、データにまとめて山崎さんにもご覧頂いて、まあいいだろうというふうにご了解いただいたのですけれども。今、山武市の災害対策本部がどのような形でそれに対処したかということも、ペーパーが出来上がると思います。それを書いていてつくづく思ったのですけれど、消防団はとてつもなく必死になって働いていましたよね。聞き取りしていますとね。それぞれがそれぞれの場所で皆、懸命に動いてはいたのですけれども、それが系統立てて動かなかったというのかな、自分達が自分達で、消防団の使命として動いていただけで。例えば蓮沼の場合ですとね、中央に山崎さんや副団長がいて、様々な指示を出していたのですけども、成東地区へ行くと全くそれが動いていない。それぞれの部というのですか。それが自分達

	でどういうふうに、例えば小松なら小松の人たちが、自分達の職務上の道徳観念にかられて必死になって動いていたというのをお聞きしまして、少し、様々なことについて検証しなければならないのかなぁという気持ちになっています。 11日の避難訓練について、どうでしょう、加瀬さんか橋本さんでなにか、こんなことしたらいいのでは。というようなご意見がありましたらいただけたらと思いますけど。どうですか。
橋本委員	いいですか。
会長	どうぞ、橋本さん。
橋本委員	橋本です。あの、恥ずかしながら私、自分の母の家も含めてなのですけど、防災無線がないのですよ。実は。
会長	あの、家にある小さいね。はいはい。
橋本委員	はい。それが良いのか悪いのかは別にして、３月11日の時に、市の防災無線の音があまりにも割れてしまって、全然聞こえなくて、ラジオだけが頼りで、ラジオの情報で、例えば九十九里に何メートルの津波が来るというのを聞いて、逃げた方が良いのではないのかとか何とか、皆でやっていたのですけれども、意識があるところは良いのですけれども、うちの方は親戚が海の方に、浜辺の方に住んでいるから、たまたま、海辺の方にこれだけの災害があったのだよというのが把握できているのですけど、翌朝になってから、うち一本こっちの方なのですけど、近所の人達が、え、津波あったの。というふうに言っている人が結構いたのですよ。この温度差は何なのだろうと思って。同じ町の中で、１キロちょっとしか離れてないところで、大災害が、まあ東北ほどではないとしても、あれだけ見てもかなりの災害だったのだけど、それを把握していない人がかなりいたっていうのが、凄くびっくりしてしまって。だからそういう無線とか、報告の徹底っていうのも、被害がない地域にも何かしらの報告がないのかなと思いました。
会長	ありがとうございました。大変良いご指摘をいただきました。確かに、温度差あるのですよね。海岸と、それから丘集落っていうのでしょうか、その人たちの間に、この問題についての、今でもまだあるというふうに思いますね。ただ、昔、元禄の時の津波が来た時には、浜には集落はないのです。人は住んでないのです。丘にしかいなかったところで、蓮沼でも、想定ですけどね、300人や500人くらいの人たちが死んでいるという。蓮沼村史って私、編集委員で作ったのですよ。その中に、短い記事ですけど、200人くらい、100人くらいかな、死んだという記事、１行か２行あると思います。それは蓮沼全体の中ではなくてごく一部のところを抜き出してでありますから、公式ではありませんから、よくわからないですけど、でも丘通りで相当の人たちが死んでいる。だからこの問題、多分避難訓練をするのに、これからしていくのに、丘の集落の人たちにこう理解してもらうか、浜の人たちはもう骨身に沁みてい

	ますから、パッと逃げますけど、丘の人たちが、さあどのくらい逃げてくれるのか、関心があるのか、これは多分、大きな問題だろうというふうに思います。で、凄いのが来た時には、間違いなく、丘の人たちも、ひどいことになることは確かでありますので、その問題についてはこれからきっと、皆で考えていかなければならないのだろうなというふうに思います。 ３時に議題を変えたいと思いますので、もうおひと方、ご意見を。どうぞ、加瀬委員。
加瀬委員	加瀬です。今、色々とお話を伺った中で、自分のところも、女房の叔母さんにあたるところの旭の簡易保険保養センターの近くなのですよ。あそこもやはり、１ｍ70ｃｍくらいの津波が来て、床の土台まで抉られて、一週間くらい後片付けとか行ってきました。九十九里沿岸も色々あったので、被害の大小ありますけれども、訓練の内容を見させていただきましたけれども、市の方から避難指示が出されて、避難所への誘導を行うとなっていますが、これは市はどのように行うのですか。避難誘導の方法としては。
会長	なかなか良い指摘だと思います。この問題については、ご指摘をいただきましたが、これから、多分これからだと思います。言葉でね、避難誘導というのはね、アナウンスしても避難誘導なのですよ。つまり、どうぞ皆さん逃げてくださいって、言う事でも。
加瀬委員	無線で話して…
会長	ええ。無線で言っても、それも日本語でいうと避難誘導なのです。それから、お一人お一人のところへ行って、逃げましょうというのも避難誘導なのです。ですからその、避難誘導というときにね、何を…。一番簡単に言いますとね、市が防災無線で、最初にこれやる時に音声を放送しますね。それも避難誘導になるのですよ。ですから、避難誘導というのはとてつもなく幅が広いので、それをその、どういう形で行うかというのを具体的にね。
加瀬委員	それをやってかないと。逃げなさいよと言われても。
会長	ええ。そこなのですよ。
加瀬委員	蓮沼スポーツプラザまで行く人は、近い人は良いですよ。２，３分で行ける人もいるし。遠くの人だったら、それこそさっきのお年寄りではないですけど、１時間くらいかかるのではないですか。
会長	ですから、この避難訓練は、この前の第一回の時に私、申し上げましたけれども、大平小学校ないし松尾小学校に逃げたつもりで、蓮沼スポーツプラザに避難します。ですから、問題は、つもりで皆さんにご了解いただいて、そこでやるということですね。形で言えば、松尾小学校なら松尾小学校を本当のステージにして、皆が車で逃げて、さあ、渋滞が起きないか。でもこれ、去年も実は車で避難しました。市の方はなかなか、車はイエスと言ってくれなかったのですよ。で、地域再生協議会で

	私達が、車でなかったらしょうがないでしょう、というようなことを盛んに言って、車を認めて貰ったのですけれども。でも、実はこのことはとても厄介なのですよ。そうすると、わーっと皆が車で行ってしまったら、松尾の人たちから成東の人たちの生活圏に、ガッとこう集まってしまいます、その時間に集中して。それはとっても難しい問題も含んでいます。しかしそれは、ご協力をいただくように、区長会として、松尾とか大平とか、そちらの区長さんに、実は訓練します。車で逃げますから、その時はとても道路が渋滞したりするでしょうから、どうぞご不便をおかけしますけれども、よろしくご配慮をお願いします、というようなことをご案内申し上げましたけれども、実はそんなにどっさり皆さんが車を使ってくれなかったということがありまして。でも、あの時に地域再生協議会で調査をしました。一時間のうちに１０００台の車が動きました。ですから全体で言うと、計算上は半分の人たちが車を使ってくれたということになる訳ですけれども、１０００台だとスカスカだったのですよ。初め、私達は、動かなくなってしまって困ってしまうかなと思ったのですけども。でも多分、いつかの時点で、皆でもって車でもって逃げて貰うというようなことも一度してみなくては。さきほど、土屋委員の方から、それから石橋委員の方からも話がありましたけれども、机上訓練ですか、道路に車が何台走れるのか、一般の人たちに交じって、机上訓練というようなことをペーパーの上で一度、こう動かしてみるということが必要なのかもしれません。そのことも含んで、良いご指摘をいただきましたので、ありがとうございました。 　それでは４時くらいというふうに思っていますので、この辺で切り上げさせていただきます。ありがとうございました。 　それでは議題の（２）の、蓮沼庁舎の跡地利用について、ご議論いただきたいと思います。実は、この問題については、まだきちっと出来上がった訳でもありません、ですから、今日皆さんにご議論いただいて、要望書なり意見書なりという形でもって出そうということであります。 　ですから、こんなことをして、こんなふうにしたらいいのでは、とか、様々なことについてお話をいただき、ご議論いただきたいと思います。 　その前に、市の方からざっくりしたことで結構です。ご説明をいただきたいと思います。お願いします。
事務局	消防防災課の小川と申します。 　会長からお話がありましたように、まだ全然きちっとしたものではございません。全くこれからというものでございます。お配りしました、蓮沼庁舎の跡地利用についての資料をご覧いただければと思います。 　１ですが、地域課題プロジェクトの検討報告ということとなっております。こちらについては、合併後、これまで蓮沼の庁舎の検討を行っておりました、その経過について、まずご説明させていただければと思い

	ます。 市では地域振興に係る四つの重点課題プロジェクトとして平成20年６月に設定しております。その重点課題の一つとして「道の駅『オライはすぬま』と蓮沼海浜公園を活かした観光振興」についてということで、経済環境部において調査、検討を開始しました。そして平成21年１月に、蓮沼地域の商工、観光、農業関係者を中心とした重点プロジェクトに係る懇談会を設置しております。この懇談会において、共通認識を深めるため観光に係る現状認識や課題と今後の方向性を確認し、その後、「オライはすぬま」を中心とした観光振興について意見を集約し、平成21年７月に意見書として取りまとめてございます。 意見書の抜粋をそこに載せてございます。蓮沼出張所の関連部分について抜き出したものです。 項目的には、地域コミュニティとして、蓮沼出張所の活用という項目が立てられております。蓮沼出張所の１階部分を、九十九里浜をメインとして山武市を紹介するギャラリーとして、２階部分は、産業会館、商工会議所、観光協会、漁業組合の事務所として活用する。また出張所の駐車場を利用して、朝市等を開催し、生活者及び消費者との交流の場とする。上記により、蓮沼中央会館の一部を蓮沼出張所とするという内容でございます。また、オライはすぬまの活用として、オライはすぬまの拡張および癒し空間の設置。またオライはすぬまを九十九里地域の情報交流拠点として位置づけ、コンシェルジュの設置をしたらどうかというご意見をいただいております。これが今までの経緯でございます。 今年度は、消防防災課で検討する津波避難施設等の整備基本計画について、ご説明して参ります。 東日本大震災は、本市へも未曾有の津波被害をもたらしました。この震災を教訓として、市では単なる復旧ではなく、「新しい地域社会の創造」という観点から「人と人のつながり、安心で安全な災害に強い地域」を目指して「山武市復旧・復興計画」をこの２月に策定しております。 この復旧復興計画等を基に、更に具体的な調査検討を進めた中で、津波避難施設等の整備を中心とする今年度の復旧復興事業及び防災対策事業の指針となる津波避難施設等整備基本計画を本年度中に策定して参ります。 計画の内容については裏面をご覧ください。主に、避難ルートの確立、避難施設の整備とありますが、まず（１）の避難ルートの確立でございますが、避難道路の整備事業として、核となる幹線道路を避難路として選定し、歩道の設置や道路拡幅等の改善点について整備して参ります。また避難誘導看板の設置事業として、円滑な避難に向けて避難看板等の設置及び交通ルールの検討を行う予定です。 次に（２）の避難施設の方の整備ですが、①にありますように、津波

	からの避難に際し、自力で遠方までの避難が困難な方が多数存在する地域において、津波避難タワー等の建設を検討して参ります。次の②が具体的には蓮沼庁舎の関係となります。津波避難施設機能付加型の施設ということで、定義をしてあります。津波避難施設としての機能も充足した中で、かつ地域の発展に寄与する施設の基本計画までを今年度に持っていきたいと思っています。その他に防災備蓄施設として、備蓄拠点となる防災備蓄施設の設置場所等を含めて検討していきたいと思っております。 次に３の、蓮沼庁舎の跡地利用についてということで、先ほども津波避難施設機能付加型の施設ということで、これはあくまでも事務局における策定方針の素案的なものです。粗々なものということになります。策定方針の素案について説明いたします。津波避難施設としての機能も充足し、かつ地域の発展に寄与する施設ということで、検討に当たっては、次の三点を重点的に考えなければいけないと思っています。地域住民・観光客の安全確保のための津波避難施設、オライはすぬまと連携した観光スポット的側面からの地域経済の活性化にも配慮したいと思っております。また、蓮沼コミュニティの中心的な役割には変わらないと思いますので、この３点を踏まえた中で、今後検討していきたいと思っています。この検討予定としましては、早急に市役所内に庁内検討組織を立ち上げ、素案等を策定して参る予定でございます。 最後になりますが、４蓮沼庁舎及び蓮沼中央会館の現状についてということで、最後のページとなります。蓮沼庁舎、中央会館の現状ですが、敷地面積については合わせて10,000平米を超えます。築年月については昭和52年10月ということで、耐震設計等には問題はございません。また、施設利用者につきましては、中央会館の方で平成22年実績では1,653名の方に申し込みいただいております。 説明については以上でございます。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。 それでは今日のメインテーマであります、庁舎の跡地利用について、事務局から説明いただきました。ざっくり申しますと、ここにタワーを建てようということであります。また、建てたタワーにどういうような付加価値を付けるか。ということについても、ご議論をいただければというふうに思います。なお、そういう形でご意見を集約して、意見としてまとめようというふうに考えておりますので、皆様のご発言をいただきたいと思います。 どうぞ、木島委員。
木島委員	木島です。避難タワーの設置ということなのですけれども、設置の仕方が二通りあると思うのですね。いわゆる、簡単に申し上げますとスカイツリーのような、ああいうタワー型のものにするのか、あるいは、要するに津波から逃げるという形のものですから、鉄骨を組み上げて、屋

	上の高い所にある程度のスペースを設けるもの、そういった形で、どういった形にすべきかをまず練って、そこから、ではこういう形のタワーを設置するのであれば、どういう付加価値を付けていくべきかというふうな話の筋道ができて行くと思うのですけど、まずそういった、どういう形のタワーを設置すべきかというところから入るべきかと思います。
会長	どうぞ、片岡委員。
片岡委員	片岡です。今、木島委員がおっしゃられたのにプラスしまして、実際避難所ということで、どういうものを想定して、津波はだいたい高さどのくらいのものなのか。そして避難する収容人数はどれくらいなのかですよね。例えば西浜に展望塔ありますけれども、あれ32mって書いてありましたけど、実際登れるのは20人か30人。で、20人か30人、高さの高いもの建てても、逃げる人が100人とかであったら、それはあまり意味のないものだから、やはり300人から500人くらい。特に交通弱者の方を収容できるようなものでないと。時間的に車に乗れる人はもっと上に逃げると思うのです。だから、そこまで逃げられない方を収容できる施設として、考えるのかなと。なので、津波がだいたいどのくらいの高さまで来てしまうのかということの想定、それと、あとは予算ですよね。それで決まっていくのかなという気がします。
土屋委員	はい、すみません。
会長	土屋さん、どうぞ。
土屋委員	土屋です。私も片岡委員と同じなのですが、ハード面に関して、例えば今、避難しなければならない状況だとすれば、多分、あなた上がってきてはいけないとか、そういうことは全く言えなくなってしまうと思うから、恐らく、わっと入り込んでくるのだろうなと思います。ですので、例えばハードに関しては、高さとかその辺はまだ考えていませんけれども、例えば、一つはらせん上の形で、車いすでもシルバーカーでも独歩でも上がれる。更に、救急車両が寝たきりの方を載せて走っていけるというようならせん状の形状が良いかなと、特別養護老人ホーム上総園であったかと思うのですけれども、エレベーターではなくて、そういうふうな場所が広かったものですから、緩やかならせん状で５階くらいまで行けたのです。で、私達は狭いから、直に上がってしまったのですね。だからそういう意味では、ちょっと歩けて、独歩で、車いすで、歩行器で、というような、そういう緩やかな形状で車でも屋上の方まで上がれるような、そういうようなものであると良いかなと思います。 そしてソフトに関しては、今言ったＰＲ広場だったりお知らせコーナーだったり、意見箱とか、そういうものを設けられれば、色んなボランティア募集をしていますよ、とか、オライはすぬまに来た方たちが、ここに寄っていただいて、こういうボランティアがありますよ、など。また、夏にお昼ごはんを提供するとか、何かをご馳走になれるという有償的な部分もちょっとあるのですけど。

	それから最終的に、中学生高校生あたりの若い世代から、どんな地域にしたいのか、どんな地域を目指すのかというようなアンケートや、これからの子供たちがどうやってこの地域を作っていくのかというような、アンケートを取っていただけたらいいかなと思いました。
会長	今、三つ、皆さんから、
秋葉委員	あの、ちょっとすみません。４つ目でいいですか。
会長	ちょっと待ってください。その三つ、先に片づけてしまいましょう。意見を集約しなければなりませんので。形とするとね、とりあえず私どもは意見書を作りますので。言われたものを「すっ」という訳にはいきませんので。ちょっと秋葉委員、待っていただけますか。片づけてしまいましょう。木島委員からお話があった、それから片岡委員からお話があった、どの程度、どういう形にするかというのがまず第一点。それから、どのくらいの人たちを対象にして、どのくらいのスペースにするかというのはとても大切なことだと思います。で、ざっくり言って、例えばどれくらいのスペースが必要となるかね。300人くらい。
山崎委員	ちょっとよろしいですか。
会長	どうぞどうぞ。
山崎委員	3.11のときに一番困ったのは、夜寒いっていうことだったのですね。寒いくらい何とかせえとおっしゃるかもしれませんが、何とかならなかったのです。ですから、蓮沼スポーツプラザの、アリーナの床面積くらいは最低必要だと思います。
会長	そうですね。そう思います。
山崎委員	最低それくらいは必要だと思います。それで、２日くらいその避難した方が居られる条件が保てるものではないと、30分１時間避難していれば良いという状況で、おそらく問題は解決しませんので。今後、想定をされているものは２日くらいは、そこで避難していられるということを想定にやらないと、冬にでも津波に来られた日には、もう寒くてどうしようもないという問題が発生すると思います。
会長	イメージは出来ましたね。あのくらいのスペース。ですから、例えば３階以上、４階５階６階ということであればそれを三つ足してね、あのスペースになれば良い訳ですよね。
山崎委員	そうですよね。
会長	つまり、だから意見書としてまとめる形でいけば、あのくらいのスペース、それが三つに分かれるか、一つの空間とするのか。大きくても良い訳ですから。スペースはそのくらい。そうすると、あれって何人くらい入るの。300人くらい入りましたっけ。
山崎委員	300は入ります。
会長	入るよね。およそ蓮沼の人口が4,000人。
山崎委員	一割入って400人か。
会長	そのくらいはやっぱり必要だよね。

山崎委員	最低必要ですね。
会長	最低ね。つまりスペースでいうと、そのくらいのスペース。山崎委員からとても良い意見が出ました。スペースはあの程度のスペース。それを二つに分けるか三つに分けるか。そうすれば１／３になるし、半分になる。まあだけども、スペースとしてのイメージはあのくらいのものということで、それが２、３００人くらい。形は、避難所として、例えば２階以上が避難所として機能するということになれば、３階、４階、５階とかということになるではないですか。イメージとして。ただ、土屋委員から話のありました、こういうふうにして行くというのは、機能としてとっても良い意見だと思いました。 一応だから、今、皆さんからいただいたご意見を、イメージはできただろうなというふうに思います。どうぞ、秋葉委員。
秋葉委員	すみません。遅れて来て申し訳ございません。 では今、私が疑問に思ったことをちょっと質問させて貰いますけれども、蓮沼庁舎の跡地利用についてのまず一つ目は、震災が起きる前から跡地利用については考えている。その後、震災が起きた後、今度、津波の避難タワー。という意見が出ていますけれども、これはどちらが優先するのか。跡地利用を有効的に使うということでなのか、震災の後、避難タワーを造るということは、別に跡地利用とリンクして起こったものなのでしょうけれども、どちらかというと避難タワーの方を優先すべき。避難タワーといった場合には、これは決定していることなのですか。タワーというのは、その形状、先ほど出ましたけれども、要するにタワーにするのか、高台を高くしたやつを避難タワーとするのか、この跡地に造ることを前提とするのか。その辺はどこが決定権を持って、我々地域審議会が検討するに値することなのか、跡地利用とリンクする、それからどれだけの規模があったらどれだけの収容をするかということについても検討が必要ではないか。要するにその時その時、時間によって、どこが震源地であって、津波がどこに来るのか、逃げる余裕があるのかないのか、市のハザードマップでもやっぱり三段階についてある訳ですね。これは先の震災であっても、震源がたまたま東北沖だったので、時間的余裕があったと。それで情報が入った人は遠くへ逃げたと。まさか来ないだろうというけれども、実際、東北の地震の事情がテレビマスコミ、それからラジオ等々で入った後、これは半端ではないぞということで、実際に避難したという。では本当に今、想定されている、後出しじゃんけんで、大学教授が言っている房総沖が震源となった時、逃げる時間があるのかと。言った場合に、あれだけの規模で本当にいいのか、あるいはもっと高くしなければいけないとか、色々なケースが出てくる。それから、地震はいつ来て、津波はいつ来るかという想定ができない中で、夏の８月１日の日曜日に、あれだけの観光客が来ているときに、どれだけのスペースがあれば良いのですよと。時間的にない

	時だったらパニックなのですよ。そういう時まで想定して、どこで、我々は妥協するかというところ、やはりそういうものを造るには、住民あるいは県や国に対してもコンセンサスを得なければならない。それだけの費用をかけなければいけないと。自分達がここでやったものは満足するということではなくて、どこで手を打つかというところは、やっぱり私は考えるべきではないのかなと。行政サイドとしたらハザードマップでも県に先立てて山武市は三段階作った訳ですよね。ですからそれもいつ、時間が来るまではどれだけ余裕があるかによって、罹災者の数も少なくなるでしょうし、チリの方で起きた地震によってとんでもない津波が来るよって言えば、皆逃げてしまえば、30m来ても逃げられる訳ですよ。そこの沖で起きて津波が５分10分で来るのであれば、10m、５mでもやっぱり相当な被害を受ける。だからどの辺で、我々の避難ビル、避難タワー、避難計画というものを作るのか。非常に難しいですけれども、もう決まってしまっているものなのかどうなのか、私は逆に教えていただきたい。というか、決まっているのであれば、それは具体的に避難タワーの、もっと違う考え方を、色々こういう地域審議会であり住民の意見を聞き、議会も了解し、よそにはない素晴らしい避難タワー、避難ビル、そういったものを造るという余地があるのかないのか。費用はどうするのか、市で出せなければ国の何かしらの交付金持ってこられるのか持ってこられないのか。そういったところまで含めないと、ただただ会議だけやって、ああ良かったね、出来たね。では、500年や1,000年に一回来るものに対して、確かに私どもの先祖たちが経験してなかった、とてつもない恐怖感を経験させていただいたってことは良いのですけれど、また500年後って言ったら、もう何代続くかわからない。ただ映像が残っているけれども。私も漁師の小倅だったものですから、この九十九里浜は津波の心配はないというふうに、親、爺さん、その親から引き継いできて、ただ漁師でしたから、板子一枚下は地獄の底っていうふうに、いつでも命を捨てても良いということだったのですけれども。津波てんでんこっていうのは、漁師でしたから私もずっと聞いていましたし、命は自分で守らなければいけないっていうのも聞いていました、ただその中で、平野の場合には津波っていうのは、ぴたぴた来るだけだから、引き波だけを気を付けろと。チリ地震の時にはいっぱい潮が引いたっていうのは聞いていたのですけど。来る時は何でも、ぴちゃぴちゃぴちゃぴちゃ上がってきて、引くときには確かに大変だったけれども、という話は聞いていました。実際、ニュースでもありましたけれども奥尻の津波の時、青苗地区というのは岬でかぶりましたけれども、防風林があるところは何でもなかったという。でも、今回の仙台沖、名取平野、あの辺を見たらもう半端ではないなというのはしっかりして、自分の今までの認識を改めさせていただいたというところです。というところで、決まっているものなのか、決まっていないものなのか、どちらが、

	跡地利用から来たものなのか、本当に住民の安全を考えるのだったら、跡地利用よりも優先的にそちらのものをみんなのコンセンサスを造るのではないのかなと、皆一緒になってしまっていて、一つずつ整理していった方がいいのかな、と私は思います。
会長	私は、跡地利用っていうよりも、新しくタワーを建てるということに力点を置いていて、それで動いてもらう。問題は、いま秋葉委員からあった、想定をどうするかということですね。つまり、タワーとしての機能はどの辺までが必要なのかという、山崎委員から意見のあった、スペースがこれくらいということも一つありましたね。で、あと問題はこれから先です。タワーというのは、いま秋葉委員から話がありましたけれども、津波が来ないかもしれない。でも私ね、無駄になるものではないと思います。それは、これがあることによって、私達は津波に対して絶えず用意をする。忘れないということを、シンボライズされるものであって良いというふうに思いますね。ではなかったら、さっと忘れてしまうかもしれない。100年くらいの、100年残ってくれるかどうかわかりませんけれども、それがある、津波が来るのだということを絶対忘れない。つまり、象徴的な、シンボライズされたものとしてそこに存在する、ということが一つ。 これから先、今度はご意見をいただきたいと思いますのは、素晴らしいものができる訳ですから、それに私達が、どういう付加価値を付けて行くか。つまり道の駅で、いま活動している、それは年間に五億円位の売り上げがあって、およそ蓮沼の中で経済的な、経済効果っていうのでしょうか、それはおよそ観光の場合は、売上の大体１．５倍、その地域に対して経済効果があると言われています。でありますから、少なくても七億円以上の経済効果を道の駅というのは、もたらしている訳です。あそこで、たくさんの人たちが一生懸命に作って、お買いものしていただいて、それが蓮沼の富の蓄積になっていく訳でありますから、それをどういうふうに、シンボライズされた震災というものに対して、皆が忘れない、考えて行くということが一つ。で、それがせっかくあるのだから、どういう形かで、もう少し観光についての付加価値だとかを上げられるような、ということについても、ちょっとお話をいただければ良いかなというふうに思います。 どうぞ、石橋委員。
副会長	いま、秋葉委員さんからも大事なご指摘いただいたと思うのですね。それから土屋委員さんからも、若い人の意見をというような、本当に私も同感する意見がいっぱいあったのです。というのは、今、この議論というのは、皆さん思い思いそれぞれ違うと思うのですが、この地域審議会が発足した今から６年前に、ここの庁舎の利用というものを、私、皆さんも同じだと思うのですが、唱えたことがありました。それは、結局合併することによって、こういった行政財産というものが有効利用でき

	る財産として浮く訳ですから、そのために合併して、経費を節減して、そういう財産というものを有効利用するために合併している訳ですから。この利用を、今まで６年間放置したということは、これは非常に大きな損失なのですよ。先ほど、秋葉委員さんもおっしゃられた、当時からこういう議論がありながら、昨年の３月11日の地震を契機に、この避難所というご意見云々があるのですが、それとこれとは全く別問題だと思うのですね。私、その時に主張したのは、この利用は、せっかくこういう立派な庁舎があるし、これを有効利用しない手はないということで、当時、企業誘致したらどうですかと申し上げたことあるのですよ。というのは、一つには、ここが電話局のすぐ近くあり、インターネットに関して言えば、もの凄いレスポンスの速い条件が整うはずです。ここを事務所にしたらＩＴ産業はもの凄く有効なのです。そういうことを６年前に、私、主張したのですけど、その後については、当時総務部長さんご出席していただいた際に、まだ市の方でそういう計画がないので、鋭意検討していただくと、そういうご意見いただいたのです。で、現在に至っても、未だにまだ決まってないという、ここにペーパーがありますが、プロジェクトでも計画されて、３年前にも既に計画されて、今、避難所のことで協議されていますが、避難所は避難所でね、もっと有効な、山崎委員からもご指摘があったように、大勢の人を収容できないと、困る訳ですよね。それだったら今ある体育館とか、そこのスポーツプラザ、小学校、中学校も蓮沼にある訳ですから。これを有効利用しなかったら、避難所として対応できないですよ。この庁舎で避難所なんてとても想定できないです。だって、トイレにしたって、宿泊施設だって、広場だってないのですよ。このような事務室では仕方がないでしょうから。今、全国有数の市だって、避難所機能のみの施設として保有しているところはどこにもないのですよ。何かそういう学校とか、体育館とか、今やっているのはみんなそういうとこでやっているではないですか。独立した避難所として持っている市なんてありえないですよ。だからそれはそれとして、別に避難タワー建てることは、建てて貰うのは良いかもわからないですけど、この財政難の段階で、ここへ新しい何百年に一回の防災のために、それだけ投入する予算はどこからも出てきません。それはもう、総務部長さんここにいらっしゃるから、お話聞いても良いのですけど、私はそう思いますよ。だからそのようなことを考える、雲の上のような話を言うよりも、もっと有効利用しなければいけないと思うのですよ。現実、ここへ金もかけないで、有効利用するとしたら、先ほど申し上げたように、企業誘致しているところは、全国津々浦々、考えると私が聞いただけでも相当立派なところがあるのです。それは、島根県の松江市が駅前へ部屋を借りて、そこへＩＴ産業を誘致したという、コンピュータの何て言いますか、Rubyっていうコンピュータ言語があるのですね。そのコンピュータ言語をここで開発していただく

	ために、そういうスペースを用意することによって、５年ほど前に、そういうことでやったら、今や全国一そういった産業が来ているというのですよ。それは、市が部屋を貸して、提供しているだけなのですよ。そういう人たちが、Rubyのためのコンピュータ言語を使った産業というものが、全国一の有数の産業に育ってしまって、しかもそれを有効利用しているところを見て、今、横浜市がそれを、真似しようとしているのです。ですから、そういう産業も育つし、私はこの蓮沼というのは、空港からすぐ近いという立地条件のもとに、市の方で、積極的にそういう企業誘致をしていただくことによって、お金をかけずに、非常に有効な産業が育つと同時に、人口も増えてきて、非常に良いのではないかということを、５年前に主張している訳です。そういうこともひとつ、考えていただきたいということがひとつと。 　今言いました、産業が育つというのは、今言ったのは、島根県の松江市がそうであり、また横浜市がそうである。２，３か月前の新聞で聞きましたけれども、千葉県においては、若い人を有効利用しようということで、浦安市が大学と協定を結びまして、大学生、若い人の考え方、意見というものを市の行政に反映させるために協定を結び、そういうふうに、大学生に市の方に入っていただいて、そういう若い人の意見を入れていただくと。それで、各委員会なり、市議会なんかに、メンバーとして入っていただく。それで、市の方からまた大学行って、そういった面での市の行政に対する理解を深めていただくために、そういう相互交流をするという協定を、この浦安市が結んでいる訳です。その他には、若い人の活用というのは、甲府市が、海外から甲府市に来ている留学生を対象に、親善大使ではないですけれども、本国に甲府市のＰＲをしてもらうための教育をして、例えば出身国へ、甲府市をよりその現地語で紹介していただくような、そういう授業をやっているというのがひとつ。 　もうひとつ、ＩＴ産業でもの凄く素晴らしいというのは、これは九州佐賀県の武雄市のホームページ、全体のホームページをFacebookに移行したというのですよ。これによってもの凄い波及効果があって、産業にもえらい影響があって、全国でいま100か所くらい、その武雄市にならって、Facebookにホームページを入れようということを検討されていると聞いております。ですから、こういうことを考えるにつけても、ここの庁舎利用というのはそういう企業に、あんまり条件を付けないで、市である程度有利な条件のもとに、企業誘致することによって、そういう産業を育て、しかも人口投入を予期できるような方法により、進めていただいたら、お金をあんまりかけずに、そういう有効利用ができるのではないかという、先ほど皆さんのご意見とは全く正反対な意見ですけれども、防災は防災として別に考えて行ったらいいのではないか。この庁舎と切り離して、やるべきではないかと、私はそういう意見です。 　ですからそういう意味で、私がいま申し上げたのは、キーワードは何

	かというと、一つには若い人の意見。それともう一つＩＴを、これからの社会では絶対にＩＴなしには動けない訳ですから。そういうことを重点的に、やっぱり考えていただく必要があるのではないかということです。決して防災的な話がどうこうではなく、無くて良いと言っているのではないですよ。それは別の方向で考えるべきであって、小学校とか中学校の体育館、蓮沼スポーツプラザがある訳ですから、蓮沼はこの三か所、既成のハードで、何とか対応できるような検討をすべきだと、私は思います。ですから、この審議会で提言する、庁舎の利用ということであれば、今の防災計画とは全く切り離してやるべきではないかなと、そういう意見でございます。以上です。
会長	ありがとうございました。 形とすると、どういうような形でもっていくかということについては、様々な議論があってしかるべきだというふうに思います。とりあえず今、私の方からご提案申しあげているのは、タワーについてどう考えるのかということでもって、話の方は進めたいというふうに思います。
秋葉委員	ではそのタワーについて。
会長	どうぞ。
秋葉委員	こちらの資料は、どちらの方で、庁舎の跡地利用についてというのは作られたのですか。今関さん、会長の方で作られた。
会長	いやいや。市の方で。
秋葉委員	では申し訳ないですけど、地域課題プロジェクト検討報告の、重点地域課題プロジェクト、私、当時確か、座長をやらせていただきまして。一つが、昨年今年と、サマーカーニバルの予算の増額とか、それから、道の駅を利用した海浜公園の共存共栄、だけどその後の意見書の時、また水路利用とか、水利権の問題があるとか、当時市内回りましたけれど、そういったことも確かあげてあったと思うのですけれども、全くそういったところに、回答が、いくつかは答えがないものがある。まあ、実施されたことは大変ありがたいですけれども。 更に、その後の関連部分についても、今頃になって、蓮沼の出張所を九十九里をイメージしたギャラリーとか、産業会館として商工会事務所、観光協会事務所、漁業組合事務所にしようって、これは当時、蓮沼の時、合併する時に道の駅に商工会が入っている時、蓮沼地域として、そういったことを産業拠点づくりということで、これから生まれたのが道の駅であって、その後合併して山武市ができた時に、身ぐるみ剥がされたような、仕打ちといっては言葉は適切ではないのですけども、地域づくりを我々してきましたよと、いう中での議論の一つであったけれども、商工会が一つになり、その当時、旧山武、松尾は観光協会がなくて蓮沼と成東だったのですけど、そういうときに、商工会が一つになって事務局はなくなり、事前に私どもが、今は合併になりましたけれども、やはり自分達で地域づくりをしてきて、産業の拠点づくりという中で、

	我々としては最低限の要望だけはどうするのですかと、市の方にお願いしたにもかかわらず、何ら答えも出てない中で、その時の議論のベースが今頃になって跡地利用で出てくるっていうのは、業務の継承という面では、事業の継続、引き継ぎ事項っていうのは、あったのかなかったのか。その辺私は非常に、大変言葉きついのだか柔らかいのだかわかりませんけれども、私にしてみれば、その当時から関わっている者として、今また出てきたことは、ありがたい半面、全然当時、いくら地域審議会と言ってても、何ら聞く耳、当時持たなかった、小さな村の一個人としては、今ここに出てきて、非常に悔しい且つ残念であるというふうに、思わざるを得ないというのが、正直なところです。以上です。
会長	はい。ありがとうございます。
石橋委員	はい。
会長	どうぞ。
石橋委員	今、秋葉委員からもご指摘のあった、市側の考え方についてちょっとお尋ねしたいのですがね、実際に今、ここで議論する余地があるのかないのかね、市の方針はどういうふうになってるのか、その辺をお聞きしたいのです。それが前提でないと、この議論全く成立しませんから、市の方のご意見をお尋ねしたいのです。
会長	そうですね、私達は考え方を述べる。で、市はそれに対応するか否かという問題について。この問題は、震災の復興計画のなかで、話が少しずつあったということなのですか。その辺はどうでしょう。
事務局	はい、ではよろしいですか。
会長	どうぞ。
事務局	はい。過去、というか、今まで取り組まれてきた課題プロジェクトそのものについては、まだ終わったという訳ではなく、引き継がれているかどうかというと、引き継がれている訳です。で、そういう中で、昨年の大きな震災があって、それでこの地域で、いざ避難する時に、どういうような対応が取れるだろうかと。いちばん遠くへ、より高くより遠くへ、ということで、そういうふうな避難が望ましいのでしょうけども、24時間、あるいはオールシーズン考えた時に、人口、こういうふうに夏場の海水浴客も来ているときで、一時でも避難する場所があるだろうかということになり、その際、成東も含めて海岸の地域には、なかなかそれを、一時でも避難するという場所が不足するだろうという予測が、昨年の国土交通省調査の中での方向性として出てきた訳です。その時に、蓮沼地域で、確かに避難ビルの指定も行わせて貰ったり、今ありますように、学校もあります。そういう場所も使うということになるのですけれども、そこの対応に合わせまして、その出張所についても、一つは避難所として使えないだろうかというふうなことになって参りました。それが、一つの大きな要因です。今までずっと課題になってきて、この施設の有効利用っていうのはなかなか一歩先が出ていなかったというのが

	これも現実でございまして、今までなかなか、それについてもこうだという市からの取り組みまで、具体的なものまで行かなかった訳です。 　そこで例えば、仮にこの庁舎、中央会館二つ施設ございますけれども、それをそのまま使っていく、あるいはこの二つに代えて、何か避難施設としても使えるし、あるいは今まで出てきたように、地域振興とか地域の活性化とか将来へ向けての、津波の、普段から心がけるようなシンボル的なものの利用ということが出来ないだろうか、というところに差し掛かってきておりまして、その方向性をきちっと出すのは実はこれからです。ですので、そういう中で、今日この場でも色々話をされていると思いますけれども、きちっとして、この施設を壊して新たなものを造るとか、あるいはここを有効活用していくということとか、その方向というものはまだきちっとは出していません。ただ今年度、ここを含めて避難施設というものを、タワーになるのか避難ビルになるのか、避難施設というものをどういうふうにして配置し、それを時間かけても造っていくかというのは、今年度調査にかけようと思っていますので、そういう中で、市としても取り組む方向を見出していきたいというのが実情です。ですから今日、ここに出したペーパーも、実は調査をかけていくのであればこのような整備をして調査にかけていくっていうたたき台を出した訳で、これはまだ、決まった方向として打ち出している訳ではございませんので、その辺でご意見をお聞かせ願いたいというところです。
会長	ありがとうございました。
橋本委員	すみません。
会長	どうぞ、橋本委員。
橋本委員	橋本です。ちょっと質問なのですけど、ここへ建てるかどうかは別として、仮に避難タワーができるとするではないですか。九十九里沿いの方で、昨年、震災があってからNHKのテレビとかでも、結構九十九里浜について、震災以前はこうだったとか取り上げられていました。あと一度、上総一宮がスポットを当てられたことがあって、一宮の場合だと、大きなマンションがあって、そこに一時住民を避難させるみたいなことが決められているそうなのですよ。そういうのを見て、質問なのですけど、この九十九里一帯で、他の市とか町とかでも良いのですが、他にもこういう避難タワーを計画しているところがあるとか、あとは、そのタワーが最近、台風とか豪雨とか、以前よりパワーが増しているので、そういったときでも使うことができるのかどうか。
会長	その問題は、こういうふうに考えれば良いと思う。無くても、私達が造ることを決心すればいい。周りを見たところ、無いから無いのでしょう、そういうタワーは。一つや二つあるかどうか、そこら辺のところわかりませんけれど。その辺のところは、前例に囚われず、チャレンジをしていけばいいというふうに思うのですよね。ちなみに、どこかよそに

	あるのでしょうか。 　ご存知。はい、どうぞ。
事務局	津波避難タワーについては旭市が造る予定です。
会長	造る予定ね。できているのはまだないよね。
事務局	はい、あと九十九里町には、九十九里は九十九里で、道の駅の東側に避難タワーを造る予定です。基本的には10ｍくらいだということです。どちらかというとやぐら的に、鉄骨を組んだような避難タワーのようです。
会長	こういうふうに考えていったら良いと思う。私達がそういうものを造りたいという意思を持つかどうかということ。それは市に要求する。というふうに考えていただいて、そのために議論しているとお考えをいただければいいと思います。 　さっきの議題に戻りますけれども、とりあえずそのタワーを造るイメージは出来た訳ですけれども、あと機能をね、例えば、ここのところとても大切だと思います。タワーだけではしょうがないのでは。そこへどういう機能を持たせるかという、プラスになるようなものがなければ仕方がない訳だから。道の駅に対してね。そこら辺のところ、もう少し議論をしていきたいと思います。
秋葉委員	どうぞ、秋葉委員。 　名前はどういうタワーであれ、形であれ、機能的には、実は私、今山武市の観光協会の方、仰せつかっておりまして、昨年の震災以降、観光客の入込数が軒並みダウン。特に海水浴客については昨年の４０数％、半分以下でありましたし。この九十九里地域というのは、我々山武郡市、大網、山武市までで３割以上減少しているのですけれども。それと同時に当然宿泊の方も、ダウンして、そういった中で、山武市からの賑わい創生事業として長期滞在型のなんとかしようということで、新たに補助金をいただいていることには本当に感謝する次第なのですけれども。ただデータ上、ゴールデンウィークの方の集客数、入込数についても、県の方から発表ありましたけれども、他の地域の回復は早いのですけれども、九十九里地域はまだまだ、銚子、九十九里は劣っているというデータがあるのです。そのデータのベースになる、どういうところの施設が入込数のところに入っているかといったら、公表されている部分もありますけど、されていないところでも、要するに大手といわれるところなのですよ。宿泊施設にしても、データの裏にある、裏付けされているところは、まだまだ九十九里地域、銚子、九十九里の中でも恵まれているというか、企業努力、体力のあるところ。データに現れているところでさえもそれだけ、我々のところが遅いというところ見ると、もっともっと中小零細、一宮から銚子市にかけては、非常に今、苦しい時なのです。だからそういう時に、もっとどうするかといったら、我々はやっぱり観光に携わる者としては、やはり湯布院とか、あるいは草津温

	泉、あるいは大きな歴史的文化財があるというところだったら、同じ風評を受けていても、まだまだ体力というか回復力があるのですけれども、ここはやっぱり我々に課された課題とは、やっぱり首都圏から利便性があって、海水浴客からスタートした訳ですね。それで通年型ということで、テニス民宿、白子もそうですけども、要するに、単なる都合のいい場所だって私も、努力しないで申し訳ないですけども、本当に地についた観光ではないのです。観光って言うと、あまりにも何でも今すそ野が広がっているのですけども、やはり、この九十九里地区に来る人は、温泉に入るとか、癒しを求め、また違った意味で、他の有名な観光地とは違うニーズがあるのです。ですからこれだけの放射能、あるいは地震、津波っていうのがあると、もう極端に影響が出て、改めて業者としては、自分達はそれほど価値の高い観光地ではなかったと、私自身が思ったので、今こそ本当に底力を付けるチャンスだと、私は思っているのですよ。そうした中で、やはりこの地域でやっぱり核となってきた白子の宿やホテル、それから銚子がリードしてきたけれど、銚子は今もう本当に苦しくなっていますけれども、そういうときに、今回山武市ができた時の総合計画アンケートの中でも、観光の振興というのは第三象限でマイナスマイナスのとこだったのですけど、あの時も私、審議会の方で発言させていただいたのですけれども、アンケート結果ですと言われたときに、山武市ですといっても、やはり旧松尾、旧山武の方には観光といったものはなかったと皆さん理解している中で、そのデータだけで山武市と見られては困るよと、旧蓮沼のところは、海浜公園を誘致した我々の先代があって、そういった中で、今関さんも活性化のために努力してきて、トータルの中で今、我々痛手受けているときに、型は古いけれどやっぱり時化には強かった、しかし、今回の時化だけはやっぱり耐えられないというところなのですよね。そうした場合に、では津波避難タワーがどうかといった場合、これだけ被災地である訳ですから、もし、国からお金が出るのであれば、がれきが山なりのようにしていっぱいあるので、積極的に受け入れていく。そこで、やはり総合グラウンドみたいなものが良いのではないか。なぜかと言ったら、我々合宿というかそういった方が多かったものですから、温泉とかそういう違ったところで、地域の活性化をしてきたので、山武市になってしまったら、市民優先という施設利用の中で、地域を支えている人たちが苦労している訳ですよね。そうすると、震災復興という名で、市民と同じように施設利用も出ましたけれども、本当に血が通っていない施設利用なのですよ。そうであれば、逆にそういうトータルな総合グラウンド、多目的グラウンド等を造って、１階部分は駐車場、あとはグラウンドにして、上を何にでも使えるようなものにする。そうすると、避難所であり、備蓄もできる、色々なイベントに使える。そういった山武市は山武市なりの多目的な大きな施設があっても良いではないかと。例えば、八日市場ドーム

	があれば、国体も誘致できる。東金市、大網白里町も、東金アリーナ、大網アリーナ、このような施設があると素晴らしい大会も誘致できる訳です、知名度も上がりますし。山武市は合併だからそういう施設がなくても市になれましたけれども、今こそそういった規模に合った施設の充実を、震災にかこつけて利用できる制度は、した方が良いのではないのかなというのが、私からのお願いです。それと同時に、地域の振興を考えた場合に、ドバイのリゾートに行く人はこの地に来ませんので、そういった面で、うまく、九十九里の中心部分で、今まで先人の方々が汗をかいてきて九十九里地域の観光面の中心的役割、海浜公園の方にパークゴルフさん、ゴルフ場もできるというふうに市も努力したので、やっぱり、山武九十九里の中では、山武が中心だっていうくらいの気迫をもって、是非行政当局が頑張ってほしいというか、お願いしたいというか。私達も汗かける部分はかきたいと思います。
会長	ありがとうございます。 少し抽象的になりますけどね、タワーはやっぱり、観光にも使えると思います。絶対使える、というふうに私は思います。せっかくある建物ですから、できれば使わないという手はない。そこにどういう機能、観光にどういう機能を持たせるかということは、やっぱりよく考えておかなければならない。それがプラスになっていくというふうに思います。観光について、私は自分ではとてつもない自負がありまして、プロだというふうに思っていますので。蓮沼の観光を開いたのは私でありますから。一番最初に海の家をして、民宿をして、私はプロだというふうに自分では思っています。ですから、さまざまな観光のことについて、嫌になるほど、頭の毛が抜けるほど、一生懸命に働いて、蓮沼の観光の基礎を作ったと思っています。そこから言えば、皆がもっと努力すればいくらでもできる。そのことはとりあえず置いておいて、このタワーについて、観光について、どういう機能を持たせるかという部分は、必死になって考えて行かなければならない。抽象的な言い方ですけれども、観光にどういうような機能を、タワーに持たせるか。というようなことですね。片岡さんは、観光大使をなさってますし、木島さんは、道の駅の駅長でもありますから。もし、何かお考えがあったらとりあえずちょっと聞かせていただいて。私の方から何か言ってしまうのもあれですから。どうですか、片岡さん。
片岡委員	片岡でございます。観光という視点で、もしタワーができれば、ここから海が見える。それから駐車場が足りないので、避難所とするなら半分くらいは駐車スペース、これは既存のコマを使うのではなくて、たくさんの人が逃げてくる訳ですから、駐車場が今でも足りない状態なので、駐車スペースを取っていただく。それから色々なイベントを、オライはすぬまでやる時に、雨の時が一番困ってしまうのです。雨でも何かできる、例えば子どもたちが外でブラスバンドみたいなのやるのですけ

	れども、そういったものが中でできれば、来ていただけるのかな。そんな感じで、あともう一つは田園が凄くきれいなので、そういったものを見られるとか、あと24時間ライブとか、カメラを設置しまして、いま蓮沼はこういう状況です、というのができたら良いのかなというふうに思います。
会長	ありがとうございます。木島委員。
木島委員	そうですね、私の方としましては、一応、建てるものの形にもよるのですけれども、そうする場合一つの付加価値を付ける。タワーというもの、それこそ何百年に一回しか津波というのはこない、今後、すぐあるかもしれませんけど、当分ないということなので、避難所タワーというものは置いておいて、実際の避難所のタワーにもなるけれども、先ほどから石橋委員、秋葉委員からもいろいろ出ているように、その有効利用の検討ですね。それでタワーというものも併用型というのですか、そういった形のものにすべきであるから、造るものにもよりますけれども、先ほど、例えば３階、５階建てのビルのようなものにするのであれば、やはりＩＴ企業の誘致、例えば３階はそういったフロアにする。４階は今度はシアター形式にして、そこで防災教育とか、映画的なものを見せられるというようなフロアにするというふうに、普段はそういう活用の仕方をしておくことで、道の駅に来たお客様もあそこに行くと色々なものがあるのだよという、片岡委員からもお話がありましたけれども、そういった劇場タイプの、シアター式のそういうステージ等、そういうふうな活用もできるようなものにしておくことによって、多面型、いろいろな形のものに利用できる。そうしておけば、普段、津波とかそういった防災で使わない時であっても、ＩＴ企業の方々に入っていただいて、オフィスのフロアとしても活用されている、あるいは防災教育的なものの、シアター形式のフロアもある。それは当然予算的にはかなりかかってしまうと思うのですが、そういうふうな形のものができればベストだと思います。
会長	予算については、良いのです。私たちは、こうしてくださいと言えばいいのだから。 秋葉委員、私から一つお尋ねします。蓮沼に何があったら良いと思いますか。観光について。どんな機能があったら。
秋葉委員	避難タワーが一番…
会長	いえいえ、それに付加価値を付けるとしたら、何がいいと…
秋葉委員	観光と言う面からというと、グラウンドがあると良い、そういうニーズがいっぱいあるのですよ。やはり東京が近いので、そういった施設利用というのが多い、そうすると、旧蓮沼の時だったら、拡大解釈で地域のためということで、利用できたのですけど、山武市になった途端に市民優先ということで、我々、ヨーイドンで土俵にさえ載ることができないと。それであの震災で影響を受けているとこへ来て、ヨーイドンがで

	きないということであって、税金は納めているのに、同じ土俵にのれないという、何のために旧蓮沼のときに一生懸命やってきた、ベースを築いいてきたのか、大きくなってしまうと、それが…
会長	具体的にどうです。どんなものがあったら良いというふうに。
秋葉委員	多目的グラウンドではないですか。
会長	多目的グラウンド。
秋葉委員	はい。何か、大きいグラウンドを作って、１階部分は駐車場、２階部分は備蓄倉庫とか色々なものに利用できて、そうするとどこかの、気仙沼かどこだかわかりませんけど、これ掴んで助かったという人もいましたし、それだけのスペースがあれば一度に避難してもビルなんかよりも良くなると思いますし、逆に目立とうと思えば、コストかかるかもわからないですけれども、どこも絆絆といっておきながら、がれきについては絆がないみたいで、そういうのを積極的に受け入れることによって、山武市のＰＲを、山武という名前をＰＲできるし。そういったものも一つの広告・宣伝。良いことで宣伝できればというふうに思います。私は案外、楽観的に考えてしまうものですから。
会長	ありがとうございます。 どうぞ、石橋委員。
副会長	はい。石橋です。いま、秋葉委員のおっしゃる観光面での振興策の、私の案があるのですが、これは一つには、先ほどちょっと言いましたけど、インターネット利用のＰＲというのは非常に大切なのですよ。さっき、片岡委員さんから、ライブカメラも必要があるよとおっしゃられたのも、それも一つだと思うのです。これについても私もずいぶん前から主張しておりましたけれども、道の駅とか、ホテルの上とか海を照らすとか、道の駅を照らすライブカメラを設置するというのは、経費はかからなくても、全国ネットで見られますから、非常にＰＲになります。 それから先だって、松尾高校と千葉大学の白熱教室というのがあったのですよ。そういうことでいま、松尾賑わい空間創出研究会さんが非常に力を入れて、松尾出張所跡地を利用した活性化のための検討会を、もう熱を入れて、やってらっしゃることを中継していただいたテレビ見たのですけど、非常に熱いです。若い人たちの気持ちと、それから松尾の地区の人たちの熱い思いが伝わってきました。これも相当進んでいて、ここ最近、旧庁舎を開放して、市民のために開放するようなことをされているということも、私、聞いております。これもネットで調べました。それから、もう一つは、先週の日曜日、蓮沼の殿下海岸で、何か夜までのライブがあったそうです。あれも私、知らなかったのですよ。それもネットで見て、後で終わって調べたような訳でね。そういった面で、非常にＰＲ不足なのですね。それを、もう少し観光面に活かすためには、何かそういう仕掛けをした方が良いと思うのですよ。これにはやはりネットを使って、できるだけそういう意味での観光のＰＲ、蓮沼は

	オンリーでもいくらでもできると思うのですよね。ですから、そういう方法でやることによって、観光客の集まる率が相当上がる。しかもそれも、若い学生さんとか、そういう人たちを呼び込むことによって、口コミでどんどんどんどん広がると思うのですね。ですから今、南浜でやっている日曜日の地引も、ネットでＰＲすれば相当影響がありますよ。だから、蓮沼独自でやっていることをできるだけ外へ発信することによって、今、観光協会長さんがおっしゃった、そういう面でのＰＲに、大きな期待が持てると思うのですね。そういう意味で、色んな動きというものを、一つだけではなくて多方面に拡大すると同時に、ネットを中心としたＰＲを、積極的にやれる組織体を作ればいいと思うのですよ。ですから道の駅にそういう放送施設とかを作って動かすとか。また、お金の掛け方は、そういう面でもハードを作るより遥かに安くて、効果は絶大だと思います。ですから一つ、松尾の方の状況を皆さんに聞いていただくという意味で、課長さんから一つ松尾の松尾賑わい空間創出研究会さんの今の動きを教えていただけませんか。
会長	では、簡単に。
事務局	松尾庁舎が、耐震の関係で早急に壊さなければいけないということで、その跡地利用を市でもやりたいということなのですけれども、やはり箱モノ行政というのが後で批判されるのは、造った後、何も利用されないというような状況です。そのような施設整備はもう終わりではないかということで、地域の人が、本当に必要なもの、次の世代に活かせるものを造る、という視点で、地域の人が選び、主役になって計画づくりをするという形で、昨年度７回ほど会議を設けました。24年度も、私どもは引き続き、市民の方が主役の町づくりを続けていきたいというふうに考えております。その一環として、松尾高校は松尾地域になくてはならない存在。松尾高校をなくして、地域の賑わいは語れないだろうということで、そういった視点で、この間、千葉大学と松尾高校、それと地域を交えて、白熱教室というようなことで、若い人たちの意見を取り入れるという試みをさせていただきました。以上でございます。
会長	ありがとうございます。
秋葉委員	もう一つ、今、石橋委員の方からＰＲという意味でライブカメラとおっしゃられましたけれども…
会長	どうぞ、秋葉委員。
秋葉委員	城西国際大学が管理しているライブカメラが、シーサイドホテル九十九里と蓮沼ガーデンハウスマリーノの上に設置されています。それぞれ、成東本須賀海岸と蓮沼海岸を映しているのですが、昨年は市でリンクをお願いしまして、今年は観光協会で出来るように、今、了解を取っているところです。何故かというと、去年のサマーカーニバルの時、一方は雨が降っていても、開催地は晴れているという状況があり、実行したのですけれども、市役所に相当、やるのですか、やらないのですかと

	問い合わせがあり、山武地区の方からは雨降っているのにやるのかという問い合わせがあったので、蓮沼は晴れているよというのが常時分かるように、今、準備進めているところです。それからもう一つ、今年のサマーカーニバルには、行政の皆さんのご協力で、森田知事が初めて、山武市にお越しいただけるようになっていまして。 　昨日、道の駅木島駅長に、観光協会として「来てみてよかった山武の海」ということで、今までであれば、よそに行ってＰＲするのですけれども、今回は当地にお越しいただいたお客さんに、二度三度来ていただけるようにということで、はまぐりの酒蒸しをサービスしまして、千葉テレビの方では、６時、９時、12回の放送をしていただきました。着実ですけれども、金のかからないＰＲができました。 　それから海水浴期間中には、各海水浴場に来たお客さんについて、山武の産品をプレゼントするという抽選をやります。要するにこういうことやっているという、山武の名前を皆、マスコミにプレスリリースしまして取材を受ける、発表してもらうということで。「さんぶ」だか「さんむ」だかわからないところがあるので、ＰＲしていただきたいと思います。
副会長	基幹バスを利用した方がいいですよ。
会長	ありがとうございました。 　それでは、避難タワーのことについては、大体皆さんのご意見をいただきました。それを参考にさせていただいて、事務局の方でまとめて貰えるよね。意見書を。
副会長	会長。今言ったように、まとめとしては、避難タワーは避難タワーで要望するのはいいのですけど、ここの利用は別の面で、行政として有効利用を考えていただいて、この庁舎そのものを金をかけないで利用する方法を考えて貰わなければダメですよ。だからこれは、平成19年５月15日に、会長名で意見書を提出して、もう既に５年前に、市民のための利用を計画してくださいっていう要望書があるのですよね。だからそういうことも市の方で、防災の問題だけではなくて、市全体として、さっき話したように、松尾賑わい空間創出研究会さんがやっているように、やっぱりここもそういう形で、何とか利用していただく方向で、二本立てでやって貰った方が良いと思いますよ。
会長	いずれにしてもご意見は頂戴したいと思います。それで、私の名前で意見書を出そうというふうに考えています。よろしいでしょうか。 　（「はい」の声あり）
会長	はい。ありがとうございます。
事務局	あの、意見書ということで…
会長	要望書。どっち。
事務局	どちらでも良いのですけど、今の意見を聞いている中では、地域審議会として、意見書にまとめられるところまで意見が集約をされたのかど

	うか、ちょっと私の判断では。
会長	私はできたと判断したよ。
事務局	そうですか。では、それは後で会長に、概要については、私ども間違えてしまうと大変でございますので、ある程度内容を、意見書の内容として相応しいかどうかを、あらすじだけはお願いして、後は私ども、議事録を残しますので、確認をしながら、ちょっとまとめたいというふうに考えています。
会長	はい。お願いします。
事務局	そういうことですので、よろしくお願いします。 d
会長	はい。良いです。 （3）のその他、事務局の方で何かありますか。
事務局	特にございません。
会長	はい。 皆さんの中で、何か、その他についてございますか。お約束した4時になりましたので。終了したいと思います。それではどうもご苦労さまでした。 （ご苦労さまでした。）